

事業コード	0050501	政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略						
事業名	県・市町村協働の地域づくり推進事業	施策コード	05	施策名	活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり						
		指標コード	05	施策目標(指標)名	県・市町村間の協働推進						
部局名	企画振興部	課室名	市町村課	班名	調整・企画班	(tel)	1144	担当課長名	村田詠吾	担当者名	品田聡

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 少子高齢化や地方分権の進展を踏まえ、県と市町村が協働し、その総合力で住民サービスの向上や地域の活性化に取り組んでいく必要がある。市町村間では従来から様々な分野で共同化等が進められているが、県・市町村間で重複する業務についても、事業の効果的・効率的実施の観点から共同化・一体化等(機能合体)を進める必要がある。また、将来の人口減少社会に対応した行政システムのあり方に向けて、県と市町村の有する行政資源の効果的・効率的な活用策を協働で研究する必要がある。</p> <p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 人口減少が進む中でも住民サービスの維持、事務事業の効果的・効率的な実施、行政コストの縮減を図るため、県と市町村との機能合体に取り組むとともに、市町村間連携の検討を進めてきた。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年3月の推計による2045年の本県の人口は、前回推計を大きく下回り、これまでよりも急速に減少が進んでいくと予測されている。財政規模、職員数が縮小していく中で今後とも行政サービスを維持していくためには、県と市町村及び市町村同士の連携をこれまでよりも一層強化していく必要がある。</p> <p>2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 受益者 一般県民(時期: R02年 03月) 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) 満足度の状況 協働・連携に関する市町村のニーズは高く、令和2年度以降も研究会等を継続して開催することとしている。</p> <p>3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか) 県・市町村協働政策会議における双方向からの政策提案・協議により、県と市町村の機能合体、政策連携を進めることで、住民サービスの向上、事務事業の効果的実施、行政コストの縮減を図る。また、急速に進む人口減少社会においても、住民サービスの水準を確保できる行政システムを県と市町村及び市町村間の連携により構築する。</p> <p>4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 市町村 達成のための手段 県・市町村協働政策会議による双方向の政策等提案・合意形成。県及び市町村が実施している重複・類似業務について、双方が連携し、又は一体化する機能合体を実施。「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」作業部会で、将来的に市町村同士又は県と市町村との連携が求められる業務の具体的な連携方策等について検討。地域連携研究会で地域の課題に対応した市町村間連携の可能性や先行事例等に関する研究を実施。</p>	<p>5. 前回評価における指摘事項等</p> <p>指摘事項</p> <p>指摘事項への対応</p> <p>6. 事業の内容 事業概要及び推進状況 県・市町村協働政策会議は、平成22年度から令和元年度までに22回開催し、60件の提案・合意がなされ、様々な分野における協働・連携の取組の実現に繋がった。「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」は終了したのもも含め、6つの作業部会で県と市町村の有する行政資源の効果的・効率的な活用策について共同で研究し、道路・橋りょう施設の点検業務を包括発注する仕組みの整備や、し尿処理施設の共同利用に向けた調査等に取り組んだ。また、令和元年度には、市町村間連携の促進に向け、県内3地域で地域連携研究会を立ち上げ、専門人材の確保、事務の共同化、公共施設の最適配置等に関する調査研究を行った。</p>
---	---

事業費等		単位(千円)	
内 訳		当初計画事業費	最終事業費
県・市町村協働の地域づくり推進事業		30,342	24,424
先導的「市町村間連携」促進事業		24,994	24,357
		0	0
		0	0
		0	0
事業費計		55,336	48,781
財源内訳	国庫補助金	24,994	24,357
	県 債	0	0
	そ の 他	0	0
	一 般 財 源	30,342	24,424

当初計画及び最終の事業費比較

最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.88)

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 県・市町村協働政策会議による双方向からの政策提案・協議等により、県と市町村の機能合体や政策連携が進み、住民サービスの向上や行政コストの縮減が図られた。また、急速に進む人口減少社会においても、住民サービスの水準を確保できる行政システムを県と市町村、市町村間の連携により構築すべく調査研究等に取り組み、様々な分野において、自治体同士の連携を実現した。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	自治体同士の連携が実現した取組数								指標の種類
指標式	新たに自治体同士の連携が実現した取組数を計上する								成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体	
目標a		5	5	10	10	12	12	54	
実績b		7	5	10	10	11	13	56	
b / a		140%	100%	100%	100%	91.7%	108.3%	103.7%	
データ等の出典	市町村課調べ								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	06月	翌々年度	月		

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体	
目標a								0	
実績b								0	
a / b									
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	月	翌々年度	月		

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来なかった理由
 成果（見込まれる効果）

所管課の評価				評価結果	
有効性の観点	住民満足度の状況	a	b	c	A B C
	【b又はcの場合の分析】				
	事業の効果	適用の可否 可 不可			
	a 達成率100%以上	b 達成率80%以上100%未満	c 達成率80%未満		
	【b又はcの場合の理由】				
効率性の観点	事業の経済性の妥当性	適用の可否 可 不可			評価結果 A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	a 1.0~	b 0.8~1.0	c ~0.8		
	$\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] = 1.17$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】				
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)				
	県・市町村協働政策会議による双方向からの政策提案・協議等により、県と市町村の機能合体や政策連携が進み、住民サービスの向上や行政コストの縮減が図られたほか、急速に進む人口減少社会においても、住民サービスの水準を確保できる行政システムを県と市町村、市町村間の連携により構築すべく調査研究等に取り組み、様々な分野において自治体同士の連携が実現した。				
評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)					
政策評価委員会意見					

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	2		A

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		